

# くらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2017年7月 第166号

発行：くらしの相談センター  
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823  
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP) http://kurasino-soudan.jimdo.com/

シリーズ  
ご存知ですか

## 制度があっても使えない！ 介護保険改悪

介護保険法の改悪法案は民進党、共産党、希望の会（自由・社民）等を除く与野党の賛成多数で、5月26日、参議院本会議で可決されました。

### 共謀罪法案と共通する手法

法案審議では政府与党は、衆議院厚生労働委員会と与野党の合意を踏みにじり、わずか22時間で審議を一方的に打ち切つて強行採決し、参議院厚生労働委員会では、首相質疑すら実施せずに短い16時間での審議で採決を強行しました。

31本の「改正」法案を一括法案とし、200本を超える政省令に委ね、上程された法案だけでは詳細は殆ど分かりませんでした。こうした政府与党の国会での手法は「共謀罪」法案と共通するところですよ。

### 介護保険からの「卒業」

和光市の自立支援事業で要支援者の40%が改善、「自立」となり介護保険から「卒業」したケースを参考に、国は市町村の自立支援事業に補助金を出し「競わせる」仕組みを制度化しました。「卒業」の名のもとに保健サービスの打ち切りや要介護認定の「門前払い」を自治体ごとに推進する制度です。

### 我が事・丸ごと地域共生社会



困難を抱える高齢者や障がい者、子どもを一体に支える仕組みとして「共生型サービス」が新たに打ち出されました。障がい者福祉、子ども支援など「我が事・丸ごと地域共生社会」の名のもとに専門性を無視し安上がりの福祉、介護制度を作り出すものです。障がい者サービス事業所が介護事業を行えるよう制度の緩和を狙うものです。

### 利用料3割負担

介護保険サービスの利用料は現在、原則1割。2015年8月から、単身世帯で年金などの所得が年280万円以上は2割負担となりました。今回の改悪で年340万円以上は「現役並み所得」とし、来年8月から引き上げられます。国は65才以上の3%が対象になるとしています。川崎市に置き換えると9400人となります。

要介護認定の「門前払い」、「卒業」、専門性を無視し安上がりの制度、そして利用料3割で「お金がなくて利用できない」介護保険制度を生み出そうとしています。

### 「暮らしの安心パンフ」で制度の活用を

川崎市社会保障推進協議会（社保協）では助け合いの制度活用を紹介する「暮らしの安心パンフ」（二〇〇円）を発行しています。医療、介護、福祉の改悪が進む中、運動で築き上げた制度を今こそフルに活用しましょう。

### かながわ生活相談ネットワークの総会開かれる

第2回総会が開かれ第一部で柿田睦夫さんが“これからの葬儀を考える”の講演をされました。

江戸時代は村八分と言って10のうち8は差別しても火事と葬式はみんな手伝うものとされてきた。したがって香典とは手伝いができないのでという印で出すものであり香典返しは本来の意味からはするものではない。京都や大阪では香典返しは全くない。

戦後の高度成長期に葬儀の商品化が始まり現在のような方法が多くなってきた。無宗教葬儀など工夫して葬儀は故人の生前の姿を、遺族と参列者に伝え、やってよかったという葬儀に心がけましょう。

葬儀は地域文化であり、いろんな形式があってもいいものなのに、イオンが全国同一企画、同一料金で画一化と形骸化を進めているのは葬儀を商品化しようとする最たるものである。目から鱗のような話が次、次に出てきてとても勉強になりました。

### 相談事例 (その142)

## 「不動産の名義変更」の相談もありました

Aさん（70代・男性）は母親を看取った後、母親と兄弟たちの共有になっていた実家を自分名義に変更したいと相談に見えました。幸い、兄弟たちはその名義変更には異論はないとのことですが、口約束だけで所有権移転登記はできません。「川崎区△△の土地と建物はKが相続する」という内容に相続人全員が同意したことを記した遺産分割協議書を作成し、兄弟たち

から各々の持分を贈与してもらい、その名義変更をしました。「私が死んだ後、自宅が親戚の共有名義になったままだと息子が苦勞するからね。これでスッキリだよ」とAさんは安心した様子です。同じく70代のBさん夫婦。「自分たちが死んでから息子たちに相続や不動産の名義変更のことでゴタゴタ揉めてほしくないから」と生前贈与の相談に見

えました。Bさん夫婦名義のマンションに住んでいる息子夫婦に、この際、そのマンションを贈与し、所有権を息子さんに移転する登記申請をしました。「マンションをプレゼントしたんだから名義変更に必要なお金ぐらい自分たちで出してもらわなきゃね」と登録免許税など必要経費は息子さん夫婦に負担してもらったようです。Cさん（80代）も亡くなったご主人名義の自宅の名義変更の件で見えました。他県に住む2人の子どもたちに「実家はお母さんが相続する」という内容の遺産分割協議書に同意し、署名・実印を押して郵送してもらい、所有権移転登記が完了しました。

### 読者のひろば

### 絵手紙

田島町 外谷久枝さん

宮原先生 山菜取り

楽しい旅行

でした。

ありがとうございました。

家族の死亡によって発生するかもしれない相続税の申告は、なるべく早めに行いましょう。不動産の名義変更の際に必要な遺産分割協議書の作成や、煩雑な戸籍の収集は、どうぞ相談センターにお気軽にお訊ねください。

# 獣医師から見た加計学園問題

人から24  
07人と増

国家戦略特区(座長安倍晋三)による加計学園獣医学部新設問題は日を追うごとに従って問題が露呈して来ています。

安倍首相は岩盤規制に穴をあけて、52年ぶりに獣医師養成大学を設立すると言っています。国会論戦では学部新設へのプロセスに内閣府・安倍晋三の関係がクローズアップされてきていますので、内容についてはメディアを紹介して知ることが出来るでしょう。ここでは獣医界がどうなっているかについて基礎的な情報をお届けし、国会での議論の糧にしたいだけのようにしたいと思います。

加計学園は、特徴的なこと動向が目立ちます。1万466人から1万5205人と増加しています。しかし、開設者数に比べてまずと被雇用者が3257人から6865人と増え、開設が難しくなってきたようです。それは犬猫の飼育数ともかわわっているでしょう。ペットフード協会の調べでは猫は若干増加していますが、犬の飼育頭数は平成24年の1153万頭から28年には987万頭と15%近く減っています。

獣医師養成はどうなっているのでしょうか。現在国公立大学が11大学、入学定員は30~40人で370人、私立大学が5大学80~120人の定員で、560人となっていて、毎年約1000人が卒業してきますので、加計学園獣医学部の入学定員160人は一挙に1割以上が増えることになるのも獣医師の供給バランスからも異常と見えます。

中村 孝(元東京農工大学助教授、獣医師、獣医学博士)

# 東芝リストラ対策会議 結成総会開かれる

会場からの発言で岩村弁護士が東芝は50年前から共謀罪と同じこと

6月18日川崎市生涯学習プラザ会場一杯の参加者で行われた。メディアも8社と関心の高さを感した。

特別報告で赤旗記者の金子豊弘さんの「東芝原発巡る深い闇」という題で報告され、アメリカ発の「原産ルネッサンス」。煽った経産省、誤った国策に踊った東芝経営陣の話でいかに東芝が官邸や経産省と癒着していたかが分かった。

主催者を代表して岡本一さんがこれまでの経緯とこれからのリストラ等をいかに阻止しなければならぬかを述べられた。来賓挨拶でははたの君枝国会議員を初め多くの議員の皆さんが参加していただきました。

議案の提案は、事務局長の鈴木が行い採択されました。

を實踐して民主的な人を追いついてきた、今もその体制は変わってなく上にもものが言えない社風だからこのような結果になったと話された。

当面の課題としては、6月28日の株主総会に向けてピラなどの宣伝をしていくことを決めた。閉会のあいさつは菅野川崎労働議長、頑張ろう三唱を神奈川労働議長長の福田さんが行い結成総会は滞りなく終わった。これから皆さんにご協力をお願いすることにいたします。



# 開設14周年セミナーのお知らせ

この時代を楽しく賢く生きよう!

日時 9月10日(日)  
場所 教育文化会館6階ホール  
午後2時開会

特別出演 松元ヒロさん

講演「任意後見制度」宮原春夫

参加協力券  
大人 2000円  
中学・高校 1000円  
障がい者 1000円

# 7月の予定

★無料法律相談日  
7月18日(火)  
午後6時30分~予約が必要です。時間が限られていますので用件はまとめて。  
★バザー  
(7・8月は行いません)  
7月8日(土)  
境町相談所で行います  
10時~  
★土・日・祝日は休み

境町相談センター  
(月)金 午後1時より  
受け付けています  
電話 23315813  
所長 片柳すすむ

特別出演 松元ヒロさん  
講演「任意後見制度」宮原春夫  
参加協力券  
大人 2000円  
中学・高校 1000円  
障がい者 1000円

# 6月の相談内容と件数

(5月21日~6月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-6月合計
住宅問題	5	24
生活保護	3	12
身障者問題	0	3
就職・仕事	1	4
医療・病院	2	8
市への要求	1	13
多重債務	0	2
架空請求	0	1
税金・年金	0	4
交通事故	0	0
子供問題	0	1
離婚問題	0	5
弁護士等の相談	4	16
不動産問題	3	15
後見・相続	2	10
その他	10	43
合計	31	161
開設からの総合計 (2003年9月)	6405	

6月の相談  
今月は住宅問題の相談が多くありました。今、貧困などにより住む場所を失うリスクにさらされている人はたくさんいます。今年、8月に期限が切れる予定だったホームレス自立支援法が、10年間延長されることになった。困窮者向け住宅手当、住宅確保給付金などの制度も有りますが、誰もが安心して暮らせる、公営の住宅をたくさん確保できることが必要です。

迷ったとき、困ったとき、ぐらしの相談センターへ(無料です)

健康保険適用  
鍼・灸・訪問マッサージ  
施術には各種健康保険が使えます。  
費用/1割負担の方で、往診料込で1回約400円。身体障害1~2級の方や生活保護法の方の治療費はかかりません。詳しくはお電話で。  
川崎中央より・きゅう院本院  
電話 044(244)1985

天下の中華料理 天龍  
☆大小宴会も承ります☆  
ホームページ http://www.tenryu.jp/  
川崎区東田町 6-17  
tel 044-220-3460

困った時は、ご相談ください。  
川崎医療生活協同組合  
川崎協同病院  
☆☆看護師大募集☆☆  
川崎区桜本 2-1-5  
tel 044-299-4781 fax 044-299-4788  
http://kawasaki-kyodo.hosp.jp